

在宅訪問を行う体制を整えています

**当薬局は厚生労働省の定めるところの、
「在宅患者調剤加算」を算定する薬局です。**

在宅患者訪問管理指導料を算定している患者に対して調剤を行った場合、既定の調剤報酬点数表に従い『在宅薬学総合体制加算 2』を算定しております。

さらに無菌製剤処理を行うためのクリーンベンチを備えております、2名以上の保険薬剤師が勤務し直近1年間ではかかりつけ薬剤師指導料を24回以上算定しています。また国の規定に満たし高度管理医療機器の販売業の許可を受けております。

※処方箋受付1回につき50点（1割負担の方で約50円、3割負担の方で約150円）を加算致します